

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

広報・IR部 〒104-0033 東京都中央区新川 2-27-2
TEL : 03-5117-0270(代表)
www.ms-ad-hd.com

立ちどまらない保険。

MS&AD
INSURANCE GROUP

2020年9月30日

「サステナビリティを考慮した事業活動」について

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(取締役社長 グループCEO:原 典之)は、当社グループの保険引受や投融資においてサステナビリティを考慮する対応を、「サステナビリティを考慮した事業活動」(別紙)として表明し、グループのオフィシャル Web サイトに公開しました。

安心と安全を提供する保険・金融サービス事業者として、特に喫緊の対応が求められる「気候変動」「自然資本」「人権」の3分野について、具体的な方向を示すもので、これに沿った事業活動を通じ、気候変動対策の国際枠組みである「パリ協定」及び持続可能な社会の実現を目指す「SDGs」の達成に向けて、貢献していきます。

当社グループは、2018年度より中期経営計画「Vision2021」において定めた「レジリエントでサステナブルな社会」の実現に向け、社会との共通価値の創造(CSV:Creating Shared Value)を進めています。これからもステークホルダーとの対話を重ね、ともに地球環境と社会の持続可能性を守りながら、誰もが安定した生活と活発な事業活動にチャレンジできる社会に貢献し続けます。

「サステナビリティを考慮した事業活動」の概要について

2019年5月、あらゆる事業活動においてサステナビリティを考慮することを表明して以来、当社グループは、保険引受・投融資における具体的な対応について検討を重ねてきました。

今回公表する「サステナビリティを考慮した事業活動」では、サステナビリティを考慮した保険引受や投融資の方針、また優先的に取り組む3つの課題(「気候変動」「自然資本」「人権」)に係る保険引受や投融資における具体的な対応を定めました。

1. サステナビリティを考慮した保険引受や投融資の方針

- 保険引受においては、社会や地球環境にマイナスの影響を及ぼす課題やリスクを考慮します。また、社会の要請に応える商品・サービスを提供します。
- 投融資においては、ESGを考慮し、中長期的な投資リターン の獲得とサステナビリティに関わる課題解決への貢献を目指します。

2. 保険引受や投融資における具体的な対応

<気候変動への対応>

- ・「気候変動」による自然災害の多発化や甚大化は、地球全体が共有するリスクです。
- ・当社グループは、気候変動の緩和と気候変動への適応に取り組みます。気候変動を緩和する取り組みを、事業を通じて支え、脱炭素社会の実現に貢献します。
- ・今後新設される石炭火力発電所の保険引受や投融資を原則行いません。

<自然資本の持続可能性向上>

- ・「自然資本」は、動植物、水、土壌、鉱物等の資源から水質浄化や気候調整といった便益まで、「自然」がもたらす多種多様な恵みを、社会経済を支える資本のひとつとして捉える考え方です。
- ・当社グループは、自然資本と事業活動の持続可能な関係構築を目指して、生物多様性の保全に努め、自然資本の持続可能性の向上に取り組めます。

<人権の尊重>

- ・「人権の尊重」は、すべての人が安心して暮らせる安全な社会の基盤となります。
- ・当社グループは、「MS&AD インシュアランス グループ 人権基本方針」に基づき、人権を尊重した事業活動を行います。
- ・広範囲の人々の無差別殺傷につながるクラスター弾製造企業に係る保険引受及び投融資は行いません。

3. ステークホルダーとの対話

サステナビリティを考慮した保険引受や投融資に関しては、ステークホルダーと対話をしながらサステナビリティに関わる課題への理解をともに深め、その解決に貢献していきます。また、2020年9月に投融資におけるスチュワードシップ・コードへの対応方針を改訂し、サステナビリティ課題をテーマとした対話を更に進めます。

サステナビリティの推進体制

当社グループでは、サステナビリティに関する取組方針・計画等を、取締役会及び四半期毎に開催される「サステナビリティ委員会」で論議しています。「サステナビリティ委員会」は、当社及びグループ国内保険会社の社長、企画担当役員、リスク管理担当役員及び社外取締役等で構成され、論議内容は取締役会及び経営会議に報告されます。本活動の内容も、取締役会等で論議を行い、適時に見直していきます。

以上

サステナビリティの考え方

MS&AD インシュアランス グループは、めざすグループ像を明確にするため、経営理念（ミッション）、経営ビジョン、行動指針（バリュー）を定めています。また、経営理念の実現に向けたサステナビリティの考え方を定め、取組みを進めています。

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針(バリュー)

お客さま第一、誠実、チームワーク、革新、プロフェッショナリズム

MS&AD インシュアランス グループのサステナビリティの考え方

MS&AD インシュアランス グループは、経営理念の実現に向け、「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会との共通価値を創造し、「レジリエントでサステナブルな社会」を目指します。

信頼と期待に応える最高の品質を追求し、ステークホルダーとともに、地球環境と社会の持続可能性を守りながら、誰もが安定した生活と活発な事業活動にチャレンジできる社会に貢献し続けます。

(グループコーポレートガバナンスに関する基本方針 第2章 2.)

サステナビリティを考慮した事業活動

MS&AD インシュアランス グループは、安心と安全を提供する保険・金融グループとして、サステナビリティを考慮した事業活動を行います。ステークホルダーと対話をしながらサステナビリティに関わる課題への理解をともに深め、その解決に貢献し、企業価値の向上を目指します。

— 保険引受においては、社会や地球環境にマイナスの影響を及ぼす課題やリスクを考慮します。
また、社会からの要請に応える商品・サービスを提供します。

— 投融資においては、ESG を考慮し、中長期的な投資リターンの獲得とサステナビリティに関わる課題解決への貢献を目指します。

喫緊の対応が必要とされる「気候変動への対応」、「自然資本の持続可能性向上」及び「人権尊重」における課題に優先的に取り組みます。

【気候変動への対応】

- ・気候変動は、人々の暮らしや生態系に大きな影響を及ぼし、保険事業にも重大なリスクをもたらすことから、気候変動の緩和と気候変動への適応に取り組めます。
- ・再生可能エネルギーの安定的かつ効率的な供給や活用の促進、CO2 排出の削減につながる先進的な技術の開発・活用、CO2 の回収・有効利用・貯留（CCUS）技術の実用化に向けた研究開発など、気候変動を緩和する取組みを、事業を通じて支えることで、脱炭素社会の実現に貢献します。
- ・今後新設される石炭火力発電所の保険引受や投融資を原則行いません。ただし、当該国のエネルギー安定供給に必要不可欠な場合等については、慎重に検討のうえ、対応することがあります。
- ・当社グループの事業プロセスにおける CO2 排出量削減について、長期目標を定めて取り組めます。

＜グループ CO2 排出量削減 長期目標＞

2050 年度、基準年度(2009 年度)比 70%削減

- ・気候変動に関わる当社の取組みは、TCFD フレームワークに沿って開示していきます。

【自然資本の持続可能性向上】

- ・自然資本は、私たちの社会、経済を支える基盤であり、その保全と持続可能な利用が社会の繁栄と経済の発展に不可欠であることから、生物多様性の保全に努め、自然資本の持続可能性の向上に取り組めます。

【人権の尊重】

- ・人権の尊重は、すべての人が安心して暮らせる安全な社会の基盤となることから、人権を尊重した事業活動を行います。
- ・広範囲の人々の無差別殺傷につながるクラスター弾製造企業に係る保険引受及び投融資は行いません。

以上の「サステナビリティを考慮した事業活動」の方針・計画・取組状況については、取締役会及びサステナビリティ委員会で論議を行います。また透明性の高い情報開示に努め、ステークホルダーとの対話を重んじ、本内容は適時に見直してまいります。

MS&AD インシュアランスグループは、以下のイニシアティブに参画しています。

パリ行動誓約 (Paris Pledge for Action)

国連グローバル・コンパクト (UNGC)

国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)

〔持続可能な保険原則 (PSI)、自然資本ファイナンス・アライアンス (NCFA)〕

責任投資原則 (PRI)

気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 最終提言

気候変動イニシアティブ (JCI)

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21 世紀金融行動原則)

企業と生物多様性イニシアティブ (JBIB) 他